

大阪府における住宅の省エネルギー化推進に向けたパンフレットの作成

断熱や省エネ設備の導入による節約効果を見える化した普及啓発パンフレットの作成

本業務では、2020年の省エネ基準適合義務化を見据え、一般消費者を対象に省エネ住宅を広く普及啓発するパンフレットを作成した。

作成にあたっては、一般消費者の省エネ住宅に対する理解を深めることとともに、省エネ化によるイニシャルコスト増への抵抗感を解消するための工夫を行った。具体的には、平成25年基準相当の住宅と旧省エネ基準相当の住宅の一次エネルギー消費量を算出し、その削減効果を整理したり、省エネ設備の導入による光熱水費等の節約効果等を整理している。

所在地	大阪府
発注者	大阪府地域産材活用フォーラム
工期	2013年8月～2014年2月